

令和4年1月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気温風機（セラミックファンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
（うち石油ストーブ（開放式）1件、
開放式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件、油だき温水ボイラ1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 8件
（うちノートパソコン1件、
電気温風機（セラミックファンヒーター）2件、折りたたみベッド1件、
包丁（ペティナイフ）1件、靴（パンプス）1件、IH調理器1件、
照明器具1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
（うちポータブルシャワー1件、
はしご（伸縮式、アルミニウム合金製）1件、電気冷温風機1件、
耐熱ガラス製容器1件、電子レンジ1件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、
折りたたみ自転車1件、脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件、
自転車1件、バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201900644、A201901119、A201901168、A202000173、A202000342、A202000628を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気温風機（セラミックファンヒーター）について（管理番号：A201901119、A201901168）

① 事故事象について

アイリスオーヤマ株式会社（法人番号：3370001006799）が輸入した電気温風機（セラミックファンヒーター）を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、電源基板の配線接続部にはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）3月24日にウェブサイト情報を掲載し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品：製品名、型式、JANコード、販売期間、対象台数

製品名	型式	JANコード	販売期間	対象台数
セラミックファンヒーター	PCH-JS12	4967576247351	2016年10月 ～ 2018年7月	9,826

2020年（令和2年）3月24日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：71.8%（2021年12月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

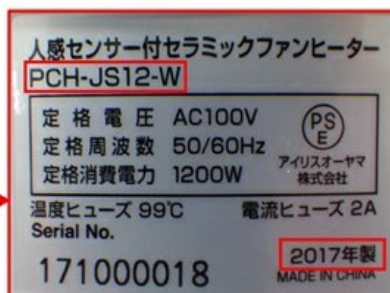
対象製品におけるリコール対象の内容による2016年度以降の事故（管理番号：A201901119、A201901168を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2018年度	0	—
2020年度	0	—	2017年度	0	—
2019年度	2	火災	2016年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>

正面

背面



対象型番
PCH-JS12

対象製造年
2016年、2017年

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者が行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイリスオーヤマ株式会社 セラミックファンヒーター専用アイリスコール

電話番号：0800(919)2020

受付時間：9時～17時（月～金曜日）

9時～12時、13時～17時（土・日・祝日）

※事業者指定休日を除く。

ウェブサイト：

<https://www.irisohyama.co.jp/safetyinfo/ceramic-fh-pch-js12.html>

※上記問合せ先のフリーダイヤルにご連絡いただくと、宅配業者が商品の回収に伺います。

もしくは、事業者ホームページの専用お問い合わせフォームからもご連絡いただけます。

専用お問い合わせフォーム：

<https://www.irisohyama.co.jp/support/contact/products/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100802	令和4年1月7日	令和4年1月24日	石油ストーブ(開放式)	KSK-2400(株式会社ノーリツブランド)	株式会社千石(株式会社ノーリツブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	製造から35年以上経過した製品 令和4年1月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100803	令和4年1月16日	令和4年1月24日	開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	PH-5TB	パロマ工業株式会社(現 株式会社パロマ)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から25年以上経過した製品
A202100805	令和4年1月4日	令和4年1月25日	油だき温水ボイラ	MBX-4500	株式会社ノーリツ	火災	畜舎で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900644	令和元年10月7日	令和元年10月18日	ノートパソコン	dynabook R732/F	株式会社東芝(現 DYNABOOK株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のバッテリー内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡し、異常発熱が生じて出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	三重県	令和元年10月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201901119	令和2年1月23日	令和2年2月6日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	PCH-JS12-W	アイリスオーヤマ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源基板の配線接続部にはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	大阪府	令和2年2月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和2年3月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 71.8%
A201901168	令和2年2月9日	令和2年2月20日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	PCH-JS12-W	アイリスオーヤマ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源基板の配線接続部にはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	神奈川県	令和2年2月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和2年3月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 71.8%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000173	令和2年5月30日	令和2年6月15日	折りたたみベッド	2000020282	コーマンジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、可動部に左手指を挟み、負傷した。 調査の結果、当該製品に取扱説明書がなく、背もたれの角度調節方法や指挟みについて注意する旨の表示がされておらず、使用者が背もたれの角度を調節する際に、本体フレームと背もたれフレームが接合する箇所に手を置いた状態で、背もたれを一気にフラットな状態に倒した際、指を挟んだものと推定される。	富山県	令和2年6月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000342	令和2年6月21日	令和2年8月7日	包丁(ペティナイフ)	80287668	イケア・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品のパッケージを開封したところ、当該製品で右手指を負傷した。 調査の結果、当該製品は、さやが容易に抜けない構造であるが、取扱説明書に当該製品をパッケージから取り出す際の注意事項が記載されておらず、使用者がパッケージを十分に開封せずに隙間から当該製品を取り出そうとしたため、さやがパッケージに引っ掛かり、さやから抜けた刃でパッケージを押さえていた手を負傷したものと推定される。	兵庫県	令和2年8月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000628	令和2年10月5日	令和2年11月27日	靴(パンプス)	6870-7031	株式会社成和 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を履いて階段を下りていたところ、転倒し、左足指を負傷した。 調査の結果、当該製品に右足踵の傾き以外の異常は認められず、ヒールの固定に異常が認められなかったことから、誤って右足踵が傾いたまま製造された当該製品を履いて歩行中にバランスを崩して転倒したものと推定される。	神奈川県	令和2年12月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100801	令和4年1月3日	令和4年1月24日	IH調理器	S53EB1S	パナソニック株式会社	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品内部を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	宮城県	令和4年1月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100809	令和3年12月20日	令和4年1月25日	照明器具	OD060060	オーヤマ照明株式会社(現 オーデリック株式会社)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から25年以上経過した製品事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月20日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100799	令和2年8月19日	令和4年1月24日	ポータブルシャワー	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和3年6月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月19日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202100800	令和3年11月15日	令和4年1月24日	はしご(伸縮式、アルミニウム合金製)	重傷1名	事務所で当該製品を使用中、支柱が破断し、転落、右手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月12日
A202100804	令和4年1月9日	令和4年1月24日	電気冷温風機	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和4年1月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100806	令和4年1月12日	令和4年1月25日	耐熱ガラス製容器	重傷1名	当該製品を持ち上げたところ、当該製品が割れて、左手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A202100807	令和3年12月25日	令和4年1月25日	電子レンジ	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月12日
A202100808	令和4年1月6日	令和4年1月25日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202100810	令和3年10月12日	令和4年1月26日	折りたたみ自転車	重傷1名	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月14日
A202100811	令和3年12月28日	令和4年1月26日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	倉庫で当該製品を脚立として使用中、踏ざんが外れて転落し、左足首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月24日
A202100812	令和3年12月26日	令和4年1月26日	自転車	重傷1名	子供(11歳)が当該製品で走り出そうとしたところ、ハンドルが回り、転倒し、左腕を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月17日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100813	令和4年1月7日	令和4年1月26日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ノートパソコン（管理番号：A201900644）



折りたたみベッド（管理番号：A202000173）



包丁（ペティナイフ）（管理番号：A202000342）



靴（パンプス）（管理番号：A202000628）



I H調理器（管理番号：A202100801）

